

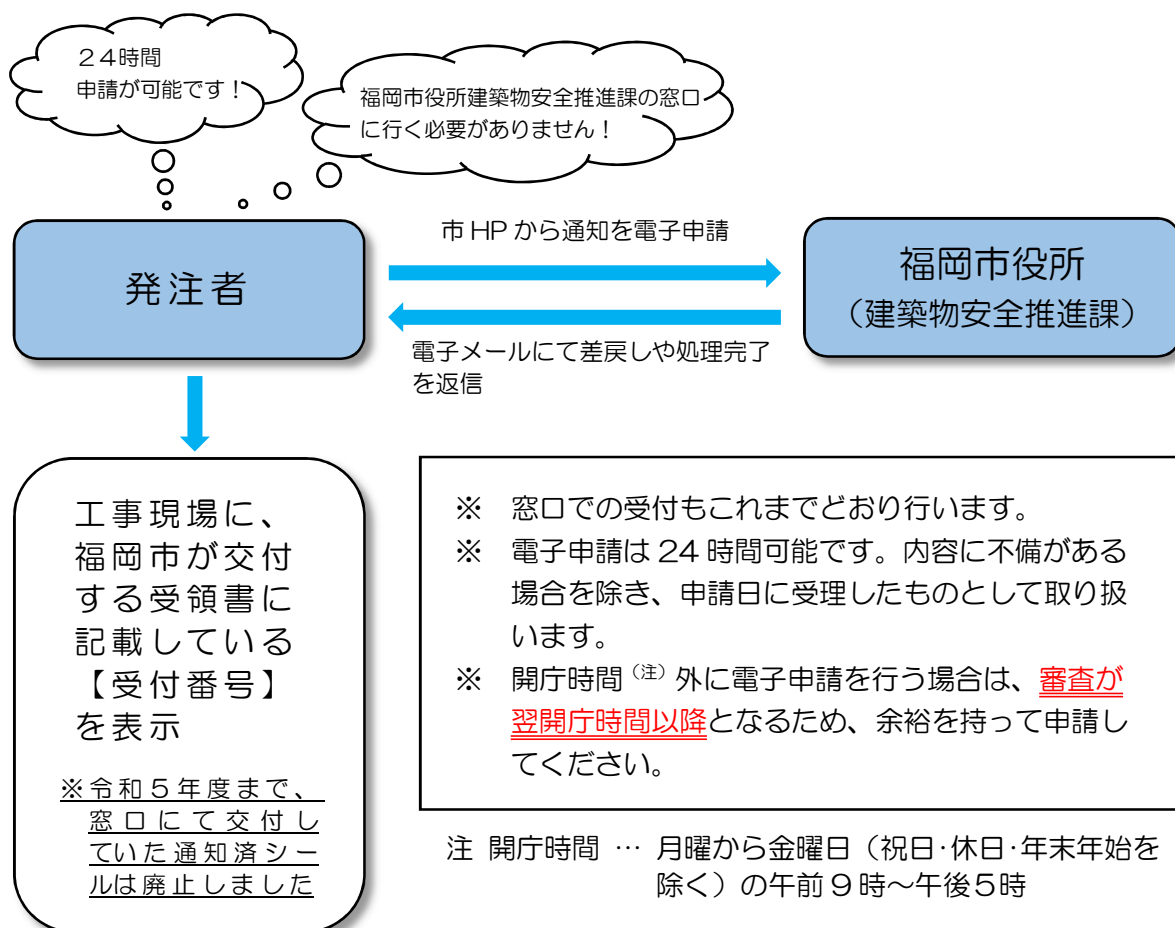
令和6年4月1日から

## 建設リサイクル法に基づく通知が 電子申請システムで申請可能になりました！

対象工事

すべての工事（解体、新築等、改修等、土木等）

窓口による受付は、これまでどおり継続します。  
住宅都市局・建築物安全推進課に通知書を持参してください。  
電子申請は、専用の指定様式での申請が必要です。



お問い合わせ

住宅都市局 建築指導部 建築物安全推進課  
TEL：092-711-4574

詳細は裏面をご覧ください

## 電子申請について

### ■ 電子提出の対象工事

すべての工事（解体、新築等、改修等、土木等）

※ 発注者又は発注者の機関に所属する職員からの提出に限ります。

### ■ 提出期限

工事着手の前日まで

※ 申請は 24 時間可能ですが、開庁時間（月曜から金曜日（祝日・休日・年末年始を除く）の午前9時～午後5時）外に電子申請を行う場合は、審査が翌開庁時間以降となるため、余裕を持って申請してください。

（内容に不備がある場合、申請は無効となり、新たに工事着手の前日までに申請していただくこととなります。）

### ■ 提出に必要な書類

以下の書類を下記 URL からダウンロードして記入し、電子提出時に添付してください。

○通知書（電子申請用 Excel）

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/bid\\_safe/life/001\\_2\\_2\\_2.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/bid_safe/life/001_2_2_2.html)

※ 指定の通知書様式（上記）により提出してください。指定様式によらない提出は受け付けません。

※ 提出書類の原本は大切に保管してください。

※ 1 回の電子申請につき添付できる通知書は 1 件です。1 回の電子申請に複数件通知書を添付している場合は受け付けません。

## 申請手順について

### （1）「福岡市電子申請システム」へのアクセス

福岡市ホームページ > 創業・産業・ビジネス > 建築 > 建築物を買う・建てる  
> 建設リサイクル法に関する手続きについて > 建設リサイクル法の「通知」の電子申請

### （2）申請作業

Graffer サイトの指示に従い、必要事項の記入及び申請に必要な書類のアップロードを行った後、申請してください。

### （3）申請後の流れ

担当職員による確認作業後に、利用登録時に設定されたメールアドレスへ、処理完了のお知らせメールを送信します。

処理完了時に交付する受領書に【受付番号】が記載されていますので、必ず工事現場に表示してください。

※ お知らせメールは大切に保管してください。

※ 処理完了のメールを受信されるまでは手続きは完了していません。内容に不備等がある場合は、別途ご連絡をさせていただきます。